

令和6年度第7回「千歳市子ども・子育て会議」会議録【公開】

日 時	令和7年3月17日（月）13時30分～14時10分	
会 場	千歳市役所第2庁舎2階 会議室5・6	
出 席 者	委員 ※50音順	市（事務局）
	会 長 長谷川 誠 委 員 伊崎 亜美 委 員 太田 智逸 委 員 押見 尚子 委 員 桑野 佳子 委 員 佐々木 朋美 委 員 佐野 瑠美 委 員 南家 愛理 委 員 西 博康 委 員 橋元 久人 委 員 松本 邦恵	こども福祉部長 浅井 雅樹 こども福祉部次長 古島 知明 こども政策課長 黒田 大 こども政策係長 大野 晃史 こども政策係主任 本間 公博 こども政策係主任 佐藤 由梨 保育係長 濱元 大輔
事 務 局	こども福祉部こども政策課	
会議の公開	公開	
傍聴者数	0名	

1 開会

委員数15名中11名の出席につき、会議が定足数（委員の半数以上の出席）を満たしていることを確認。

2 部長あいさつ

3 議事等

（1）審議事項①令和7年度 教育・保育施設当の利用定員について

利害関係を有する6名退席

【こども政策課長から資料1（非公開資料）、資料2、資料3について説明】

（会長）

ありがとうございました。皆さんご質問・ご意見はありませんか。

特にご意見などがなければ、事務局の提案どおりとさせていただきたいと思います。では、そのように決定させていただきます。

(1) 審議事項①について事務局提案どおり可決となり審議終了。

利害関係を有する委員6名着席

【こども政策課長から審議事項①について公表可能な情報について説明】

(2) 報告事項①千歳市こども計画(案)修正事項について

【こども政策課長から資料4について説明】

(会長)

ありがとうございました。皆さんご質問・ご意見はありませんか。

実際には、認定こども園ひまわりの施設整備のあり方については、これから検討に入っていく段階ということですね。

(黒田課長)

はい、そのとおりです。市の認定こども園として安全にお子様をお預かりし、お預けする保護者の皆様にご安心いただけるような体制、受け皿をしっかりと構築するために、早期に答えを出していきたいという趣旨でございます。

(会長)

ありがとうございました。そのほかに何かございますでしょうか。

では特にご質問ご意見などないようであれば議事(2)①について報告済みとさせていただきます。

(2) 報告事項②病児・病後児保育事業の実施場所の変更について

【こども政策課長から資料5について説明】

(会長)

ありがとうございました。皆さんご質問・ご意見はありませんか。

(A委員)

今回の実施場所の変更により、交通の利便性が悪くなってしまうため、車のない家庭などは利用に不便が生じてしまうと思います。そういう部分での対策等はお考えでしょうか。

(黒田課長)

ありがとうございます。千歳市民病院のある北光地区に比べると、移転先の大和地区は中心部から離れた印象となることは私どもも認識しております。4月1日より移転することは決まっておりますが、これまで使用していた市民病院内の施設は、今後の需要等への対応なども勘案し、直ちに廃止はせず、しばらくの間休所という形を取らせていただきます。今後、大和地区に移転したことによる利便性のあり方や利用人数等を総合的に勘案し、課題等について状況把握をしながら、改善すべきところは改善していきたいと考えておりますので、ご理解いただけたらと思います。

(会長)

ありがとうございました。市民病院内の施設も再開の可能性があるということでしょうか。

(黒田課長)

可能性がないわけではありません。病児保育事業というのは、生後半年から小学校3年生までご利用いただけますが、保育園や学童クラブを利用されている対象のお子様がいる全ての世帯においてご利用いただく可能性があり、その意味では一定の需要はあると考えております。今後については、4月1日の運用開始以降施設の規模や配置のあり方等について、利用状況を把握しながら考えていきたいと思っております。

加えて、市民病院内の施設はかなり古い施設であるため、耐用年数等を考慮しましても、再開するには課題があると考えております。修繕等を加え再開することも可能性としてはありますが、(手法は別として、)別の場所での実施もあることをご承知おきいただければと思います。

(会長)

ありがとうございました。利用者の方や、移転に伴い利用できなかった方からもアンケートのような形でご意見をいただき、今後に活かしていただきたいと思います。

ほかにごございますでしょうか。

(B委員)

実際に病児保育を利用した方から、利用料金を銀行へ支払いに行かなければならず、不便だという意見がありました。仕事をしている親が平日に銀行や市役所へ行く時間を作ることは難しいため、公共料金や税金のように、電子決済ができるようになるのではないかと思います。

(黒田課長)

貴重なご意見をありがとうございます。

全国的には、本市以外にも病児保育を委託事業として実施している自治体が多くあります。利用料金については、施設が直接徴収する場合がありますが、現在本市は、利用後に市から送付する納付書にて市役所又は金融機関窓口でお支払いいただく形をとらせていただいております。

すぐに対応できかねる部分はございますが、今後の参考にさせていただきたいと思っております。

(会長)

ありがとうございました。他にご質問・ご意見はありませんか。

なければ、議事(2)②について報告済みとさせていただきます。

以上で、本日の私の担当部分である会議の議事進行はすべて終了させていただきます。

4 閉会

